



発行 新潟県

第96号

平成25年12月6日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1374 自衛官の平成25年度2次募集（市町村課）
- 1375 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1376 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 1377 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 1378 保安林の指定解除（治山課）
- 1379 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1380 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1381 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1382 公共測量の実施通知（監理課）
- 1383 道路の区域変更（道路管理課）
- 1384 道路の供用開始（道路管理課）
- 1385 道路の区域変更（道路管理課）
- 1386 道路の供用開始（道路管理課）
- 1387 道路の区域変更（道路管理課）
- 1388 道路の供用開始（道路管理課）
- 1389 道路の区域変更（道路管理課）
- 1390 道路の供用開始（道路管理課）
- 1391 道路の区域変更（道路管理課）
- 1392 道路の供用開始（道路管理課）
- 1393 道路の区域変更（道路管理課）
- 1394 道路の供用開始（道路管理課）
- 1395 道路の区域変更（道路管理課）
- 1396 道路の区域変更（道路管理課）
- 1397 道路の供用開始（道路管理課）
- 1398 道路の区域変更（道路管理課）
- 1399 道路の区域変更（道路管理課）
- 1400 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立（河川管理課）
- 1401 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 1402 都市計画の図書の写しの縦覧（下水道課）
- 1403 都市計画の図書の写しの縦覧（下水道課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

教育委員会公告

一般競争入札の実施（文化行政課）

正 誤

平成23年4月1日付け県報第25号主要目次中（法務文書課）

平成23年4月1日付け県報第25号告示第471号中（産業振興課）

告 示

◎新潟県告示第1374号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員（平成26年3・4月入隊）の募集を次のとおり行う。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 募集対象及び募集期間

募集対象			募集期間
募集種目	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男子	陸上自衛隊	若干名	平成25年12月9日（月）から 平成26年1月24日（金）まで
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		

2 試験期日及び試験会場

試験期日		試験会場
男子	平成26年2月1日（土）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3-7-1）
	平成26年2月2日（日）	陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6-4-16）

3 応募手続

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続に関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせること。

◎新潟県告示第1375号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
扇長薬局	見附市今町1-14-33	精神通院医療	平成25年12月1日

◎新潟県告示第1376号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
アイアンドアイ薬局	見附市上新田町字下野沖 404-1	精神通院医療	平成25年8月31日

◎新潟県告示第1377号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
医療法人社団中山医院	南魚沼市関927番地6	精神通院医療	平成25年12月1日
たまご薬局幸町店	長岡市幸町1-8-23	精神通院医療	平成25年12月1日
青海薬局	糸魚川市大字寺地233	精神通院医療	平成25年12月1日
せきぐち薬局	阿賀野市山口町2丁目5番15号	精神通院医療	平成25年12月1日
訪問看護リハビリステーション みるら	三条市新光町29-54	精神通院医療	平成25年12月1日

◎新潟県告示第1378号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成25年12月6日

新潟県新潟地域振興局長

- 解除に係る所在場所
新潟県胎内市村松浜字下原2730の298
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由
鉱業用地とするため

◎新潟県告示第1379号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成25年12月6日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
阿賀野市 樋口耕一ほか53名	山王・新座下	区画整理	新規	平成25年11月26日	第48条

◎新潟県告示第1380号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を認可した。

平成25年12月6日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
津南町 津南郷土地改良区	朴木沢日陰	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	新規	平成25年11月27日	第48条

◎新潟県告示第1381号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備（農地環境整備）事業に係る換地計画を定めたので、平成25年12月9日から平成26年1月14日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	北五百川	換地計画書の写し	三条市役所及び三条市役所下田サービスセンター

- この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1382号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、村上市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田裕彦

- 作業種類 公共測量（平成25年度 村上市道路台帳（朝日地区）補正業務委託都市計画図作成）
- 作業期間 平成25年10月29日から平成26年3月19日まで
- 作業地域 村上市朝日地区

◎新潟県告示第1383号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田裕彦

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 345号
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市北新保字砂山923番1から	新	11.3～18.7メートル	294.2メートル
同市北新保字砂山1002番1まで	旧	10.4～15.4メートル	293.3メートル

備考 路線の重用

全区間県道新潟新発田村上線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟新発田村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市北新保字砂山923番1から	新	11.3～18.7メートル	294.2メートル
同市北新保字砂山1002番1まで	旧	10.4～15.4メートル	293.3メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道345号と重用

◎新潟県告示第1384号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 345号
- 2 供用開始の区間
村上市北新保字砂山923番1から同市北新保字砂山1002番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1385号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山北朝日線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市寒川字大俣 2044 番 1 から	新	8.4～28.2メートル	260.8メートル
同市寒川字大俣2032番1まで	旧	4.0～26.0メートル	263.1メートル

◎新潟県告示第1386号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 山北朝日線
- 2 供用開始の区間
村上市寒川字大俣2044番1から同市寒川字大俣2032番1まで

3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1387号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大栗田村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市門前字道下685番1から	新	8.2～17.6メートル	1,215.3メートル
同市鑄物師字大坪2659番まで	旧	7.0～17.6メートル	1,216.2メートル

◎新潟県告示第1388号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大栗田村上線
- 2 供用開始の区間
村上市門前字道下685番1から同市鑄物師字大坪2659番まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 釜谷内浦線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩船郡粟島浦村字赤石1116番1から	新	11.8～29.2メートル	228.2メートル
同郡同村字赤石1116番1まで	旧	11.8～29.2メートル	228.2メートル

◎新潟県告示第1390号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 釜谷内浦線
- 2 供用開始の区間
岩船郡粟島浦村字赤石1116番1から同郡同村字赤石1116番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1391号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 釜谷内浦線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩船郡粟島浦村字中山1247番53から	新	34.6～61.0メートル	27.2メートル
同郡同村字中山1247番92まで	旧	34.6～61.0メートル	27.2メートル

◎新潟県告示第1392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 釜谷内浦線
- 2 供用開始の区間
岩船郡粟島浦村字中山1247番53から同郡同村字中山1247番92まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1393号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大面保内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市吉野屋字上田954番2から	新	5.0～27.1メートル	479.2メートル
同市吉野屋字松原甲737番1まで	旧	3.0～15.2メートル	477.1メートル

◎新潟県告示第1394号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大面保内線
- 2 供用開始の区間 三条市吉野屋字上田954番2から同市吉野屋字松原甲737番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月6日

◎新潟県告示第1395号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊西山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市和島北野字上田402番から 同市島崎字川東937番2まで	新	9.5～16.0メートル	485.5メートル
	旧	(A)9.0～16.4メートル	483.4メートル
		(B)9.5～16.0メートル	485.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1396号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市水口沢49番から 同市中屋敷3番12まで	新	8.6～18.4メートル	88.7メートル
	旧	8.6～16.4メートル	91.8メートル

◎新潟県告示第1397号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 小千谷十日町津南線
- 2 供用開始の区間
十日町市水口沢49番から同市中屋敷3番12まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月9日

◎新潟県告示第1398号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一村尾大崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市一村尾3332番2から	新	11.5～13.5メートル	87.4メートル
同市一村尾3328番1まで	旧	11.5～13.5メートル	87.4メートル

◎新潟県告示第1399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 万条新田越後中里停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼郡湯沢町大字土樽字野尻平1957番1から	新	10.0～12.0メートル	100.3メートル
同郡同町大字土樽字野尻平1964番1まで	旧	10.0～12.0メートル	100.0メートル

◎新潟県告示第1400号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 河川の名称

- 一級河川信濃川水系刈谷田川
- 2 河川管理施設の名称または種類
刈谷田川右岸堤防
 - 3 河川管理施設の位置
見附市南本町2丁目118番37地先から
見附市嶺崎2丁目571番3地先まで
 - 4 管理を行う者の名称及び住所
名称 道路管理者
見附市長 久住 時男
住所 見附市昭和町2丁目1番1号
 - 5 管理の内容
 - (1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の付属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕
 - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
 - 6 管理の期間
平成25年11月7日から道路の存続する日まで

◎新潟県告示第1401号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年12月6日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成25年11月20日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員(メートル)	延長(メートル)
佐渡市千種字村中東通り乙417番1の内、乙418番の内、乙419番の内	5.00	21.79

◎新潟県告示第1402号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
種類 長岡都市計画下水道
名称 長岡市第1号公共下水道(長岡市決定)
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局下水道課

◎新潟県告示第1403号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
種類 長岡都市計画下水道
名称 長岡市第2号公共下水道(長岡市決定)
 - 2 縦覧の場所
-

新潟県土木部都市局下水道課

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 上越ウイングマーケットセンター
所在地 上越市大字富岡字五田所256番地
設置者 株式会社パティオほか6者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成25年7月23日
- 3 意見の概要
 - (1) 上越市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成25年12月6日から平成26年1月6日まで

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長村越朋から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項
人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求
- 2 期 間
平成25年12月7日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場
- 4 概 要
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、解析付心電計の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月6日

新潟県立精神医療センター院長 丸山 直樹

- 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
解析付心電計 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成26年3月28日(金)
 - (4) 納入場所
新潟県立精神医療センター
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 940-0015
新潟県長岡市寿2丁目4-1
新潟県立精神医療センター経営課
電話番号 0258-24-3930 内線128
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年12月17日(火)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 平成25年12月25日(水)午前11時00分
新潟県立精神医療センター 大会議室
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

教育委員会公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、平成25年度新潟県名勝調査業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 委託等件名

平成25年度新潟県名勝調査業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約日から平成26年3月21日(金)まで

(4) 業務委託を行う場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 民事再生法(平成11年法律第225条)第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てをされた者

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続きを開始した者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申し立てをされた者

ウ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

(3) 過去3年以内に本委託業務と同等以上又は類似する業務に係る実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間

本公告日から平成25年12月10日(火)までの各日の午前9時から午後5時15分まで。

(2) 交付場所

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁文化行政課文化係

電話番号 025-280-5619

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(3) 問合せ等

入札説明書による。

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成25年12月11日(水) 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 その他

(1) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号、以下「財務規則」という)第43条第1号に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を本公告日から平成25年12月10日(火)までの午前9時から午後5時15分までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。また、入札参加者は入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効である。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 誓約書の提出

「暴力団等の排除に関する誓約書」については入札説明書による。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

正 誤

平成23年4月1日付け県報第25号主要目次中

ページ	行	誤	正
486	6	工業技術総合研究所手数料条例別表中の当該試験等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額	新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例別表中の当該試験等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額
486	7	工業技術総合研究所機械器具貸付料規則別表中の当該機械器具に要する費用の額等を考慮して別に定める額	新潟県工業技術総合研究所機械器具貸付料規則別表中の当該機械器具に要する費用の額等を考慮して別に定める額

平成23年4月1日付け新潟県告示第471号(新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例別表中の当該試験等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額)中

ページ	行	誤	正
491	11	新潟県工業技術総合研究所手数料条例	新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例